

生食輸発0304第7号
平成28年3月4日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部
監視安全課輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成27年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(インド産鶏卵のエンロフロキサシン、ボリビア産ごまの種子のハロキシホップ、
アルゼンチン産チアシードのピリミホスメチル及びコロンビア産生鮮コーヒー豆の
2, 4-D)

標記については、平成27年3月30日付け食安輸発0330第3号（最終改正：平成28年3月4日付け生食輸発0304第6号）により通知したところです。

今般、輸入時のモニタリング検査の結果、インド産卵黄粉鶏卵において食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品及び項目について、食品衛生法違反の可能性を判断する目的で、モニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応することとし、同通知の別表第2（製造者、製造所、輸出者及び包装者の欄を除く。）及び別表第3に下記を追加します。

また、過去一年間の検査実績を踏まえ、同通知の別表第2からボリビア産ごまの種子のハロキシホップの項を削除し、別表第2及び別表第3からアルゼンチン産チアシードのピリミホスメチルの項を削除し、また、これまでの検査実績を踏まえ、同通知の別表第3からコロンビア産生鮮コーヒー豆の2, 4-Dの項（製造者、製造所、輸出者及び包装者がCOMPANIA CAFETERA LA MESETA S.A.の項に限る。）を削除するので、御了知の上、関係事業者等への周知方よろしくお願ひします。

なお、インド産卵黄粉鶏卵のエンロフロキサシンについては、登録検査機関による自主検査受託体制が整うまでの間は、貨物保留の上、行政検査で対応するようお願いします。

記

検査強化日	対象国 ・地域	対象品目	検査項目	製造者、製造所、輸出者及び 包装者
平成28年3月4日	インド	鶏卵及びその加工品 (簡易な加工に限る。)	エンロフロキサシン	VENKATESHWARA HATCHERIES PVT LTD